

令和7年度 第2回甲賀市下水道審議会 概要報告

1. 開催日時 令和7年8月8日（金） 午後1時30分から午後3時00分まで
2. 開催場所 甲賀市役所 第1・2委員会室
3. 議事 下水道使用料の改定について
地域再生計画の中間評価について
4. その他
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 出席者
委員 的場委員、金森委員、藤田委員、藤本委員、本松委員、波多野委員、
青木委員、市井委員、植西委員 以上 9名

市長（途中退席）

事務局	上下水道部	西田部長、山中次長
	下水道課	井上課長、門坂課長補佐、中川係長、本田係長 田村係長
	上下水道総務課	谷口次長兼課長、山本課長補佐、武村係長、三澤係長

7. 傍聴者数 0人
8. 会議資料 別紙のとおり
9. 議事の概要

○出席委員数の報告

出席委員は、10名中9名で、委員の過半数の出席であることから、甲賀市下水道審議会規則第4条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告

○諮問

○会議内容の公開又は非公開について

会長 本日の、会議内容の公開、非公開についてであります。当審議会は市の附属機関にあたりますので、公開が原則であります。

本日の資料には個人情報等非公開にしなければならない内容は含まれていませんので、全て公開とし、議事録での発言者は個人名ではなく、委員として公開させていただきます。

（全員異議なし）

○議事、報告事項

事務局 ——— 下水道使用料改定について
資料に基づき説明

(質疑)

委員 令和３年度の答申で示された１５％の値上げでは、経費回収率が１００％に満たない９０．７１％であった。今回提案されている３０％や４０％の値上げがなぜ必要か。１５％では不十分なのか。

事務局 令和３年度答申時の１５％では、現在の流域下水道維持管理負担金の改定や物価高騰による経費増加に対応できず、収支が苦しい状況になります。そのため、汚水処理にかかる費用を使用料で賄うという企業会計の原則を達成するため、３０％または４０％の改定案を提示しています。

委員 総務省が示す月３，０００円で２０立方メートルという水準は、甲賀市の現在の使用料である２ヶ月で２，４７６円、２０立方メートルと比較して、総務省は月３，０００円２ヶ月で６，０００円まで上げて良いと言っているが、甲賀市は抑えている、という認識で合っているか。

事務局 総務省の示す水準はあくまで目安であり、必ずしもその水準まで値上げしなければならないというものではありません。甲賀市の現在の使用料は、総務省の目安には達していないものの、これはあくまで参考指標です。

委員 収支計画における「営業外費用」の内訳は何が含まれているのか。また、金額減少の要因は何か。

事務局 主に企業債の支払い利息であり、元金の減少に伴い利息も減少していくためです。

委員 今回提案された３０％または４０％の値上げを、２段階ではなく１段階で実施することも１つの案だと思う。あるいは３段階での改定案は検討されたのか。

事務局 １段階での値上げは市民の負担が大きすぎるため検討していません。前回の答申が２段階であったため、今回も２段階での案を提示しました。全国的に３段階での改定はあまり例がなく、具体的な試算は行っていません。

委員 今後の審議を進める上で、例えば、経費回収率１００％以上達成、基準外繰入金の削減など改定の目標を明確に設定し、共有することが重要ではないか。

事務局 経費回収率100%の達成と、将来にわたる安定的な経営の確保を目標とすることが本来の姿であると認識しています。次回、これらの目標に向けた具体的な指標を提示させていただきます。

委員 資料33ページの「第1期15%」とは、令和9年度と令和12年度の7%と8%を合わせた15%を意味するのか。

事務局 これは現行の使用料体系からの改定率であり、以前の経営戦略で示した7%と8%の値上げとは異なります。今回の案では、例えば全体で30%の値上げを想定した場合、第1期で15%、第2期で15%の値上げを行うという提示になっています。

委員 下水道使用料の未回収金が収入不足に影響しているのではないかと。未回収金が100%回収できれば、使用料改定の幅を抑えることができるのではないかと。また、不明水対策の状況はどうか。

事務局 収納率は上がっていますが、年間6,000万円程度の未回収金が発生しています。未回収金が減少することで改定の幅は小さくなりますが、収納率向上の努力はしているものの、100%の回収は見込めません。不明水対策も行っていますが、なかなか減らないのが現状です。

委員 次回以降の審議で、資料20ページの「総括原価」の内訳の維持管理費、資本費、資産維持費について、それぞれの中身と今後どの程度増加する見込みなのか、より詳細な説明が欲しい。特に、「資産維持費」が何なのか、これまで含まれていなかったものがなぜ今回検討対象となっているのか、詳しく説明してほしい。

事務局 「資産維持費」は、将来の施設更新費用を確保するための経費であり、前回の令和3年度答申時には見込んでおりませんでした。甲賀市はまだ整備途中の段階にあるため、この資産維持費を総括原価に含めるかどうかは、今後の審議で判断を仰ぎたいと考えています。総括原価の内容については、次回以降の会議で詳細なものを準備します。

事務局 ——— 地域再生計画の中間評価について
資料に基づき説明

(質疑)

委員 整備量などの数値は、令和8年度の最終目標に対する中間報告という理解で良いか。また、計画期間を最終的に2年延伸するとのことだが、その認識で良いか。

事務局 はい、令和8年度の最終目標値に対し、令和6年度末時点での進捗状況を中間評価として報告しています。これは国の補助金のルールに基づき、計画

期間の中間年に行うことが義務付けられています。計画期間の2年延伸については、今年度に手続きを行い、令和10年度まで延長する予定です。

会長 他にご意見・ご質問もないようですので、本日の議事を終了いたします。